



なかよく
あかるく
たくましく

いなば タイムズ **No.** **INABA TIMES** **089**

三重県立稲葉特別支援学校 平成28年4月8日 特別支援部発行

御入学おめでとうございます。

小学部入学生 8 名
中学部入学生 21 名
高等部入学生 39 名
の皆様



三重県立稲葉特別支援学校へご入学おめでとうございます。

そして転入生の皆様、ようこそ稲葉特別支援学校へ

今日から皆さんは、稲葉特別支援学校の児童生徒です。

稲葉特別支援学校で、友達と楽しく過ごしたり、勉強や作業学習では、持てる力を最大限発揮し、様々な経験や体験を通して、自立と社会参加を目指していきましょう。



三重県立稲葉特別支援学校

連絡をする際は以下にご連絡下さい。

〒514-1252

住所	三重県津市稲葉町字上野 4101
電話	小学部職員室 059-252-2802
電話	中学部職員室 059-252-2803
電話	高等部職員室 059-252-2801
電話	進路担当 059-252-1250
電話	事務室 059-252-1221
電話	寄宿舍 059-252-1228
FAX	059-252-1225

平成27年度修了式・離任式が行われました。

校長先生から、稲葉特別支援学校を離れる先生の代表として挨拶をいただきました。

校長先生、2年間ありがとうございました。

離任される先生方からのメッセージを頂きました。

「先生たちは、今日、この学校をさよならします。

楽しかったこと、たくさんあったね。

おもしろかったことも、たくさんあったね。

みんなで協力したこと、たくさんあったね、

**つらい時も一人じゃないよ
泣きたい時も一人じゃないよ。**

これから先もいろんな悩みがあると思いますが、自分の力を信じて、強い気持ちで夢に向かって歩いていてください。

みんなのことをずっと応援しています。」

児童生徒代表より、本校を去っていく先生に向けて、お礼の挨拶をしました。



平成 28 年度 教職員人事異動

【退職】（小学部）倉島英里
（中学部）小倉理恵、森房子
（高等部）石原尚美、佐脇康平、増田美也子
（寄宿舍）田尻泰之



児童生徒より、花をお渡ししました。

【転出】（校長）梅澤裕 （事務長）杉田聡子
（小学部）大平昌幸、江尻真彦、増田宣子
（中学部）村田順子
（高等部）伊藤茂、中川佳代、福永真佐美、覚井誠
（寄宿舍）木場本よしみ、松井百合、雲井久美子、前田恵子
（保健室）村上洋

【転入】（校長）井坂誠一 （事務長）植木雅也
（小学部）江尻幸子、杉本寿範、
（中学部）赤塚健、西井由美、前川忠浩、吉田和男、
（高等部）生田裕也、池村美和子、作野淳代、田中要、藤田聖人、川瀬健生、
小林大樹、長谷本裕子、間宮孝之、山本一美、渡邊裕子、田中香織
（寄宿舍）丸山ひろみ、大橋加奈、木下恵佑、長谷川愛、藤原覚

【新規】（小学部）前田由美子
（中学部）舘奈央

※継続及び再任用につきましては、省略しました。



全児童・教職員で、花道を作
って、皆さんをお送りしました。
名残惜しいですが、涙のお別
れです。



障害者差別解消法が施行されました。

平成 28 年 4 月 1 日、障害者差別解消法が施行されました。

障がいのある人とない人とが分け隔てられることなく、すべての国民がお互いに人格と個性を尊重し合って共に暮らせる社会を実現するために制定された法律です。

国の行政機関や地方公共団体では不当な差別的取扱いが禁止され、障がい者への合理的配慮が義務づけられています。なお、民間事業者についても、不当な差別的取扱いは禁止されています。

	国の行政機関・地方公共団体等 (役所など)	民間事業者（会社やお店など）
不当な差別的 取扱い	不当な差別的取扱いが法律により禁止されます。	不当な差別的取扱いが法律により禁止されます。
障がい者への 合理的配慮	障がい者に対して、合理的配慮を行うことが法律により <u>義務づけられています</u> 。	障がい者に対して、合理的配慮を行うよう <u>努力義務が課せられています</u> 。

世界自閉症啓発デー

毎年 4 月 2 日は、世界自閉症啓発デーです。

「世界自閉症啓発デー 日本実行委員会ホームページ」より

国連総会（H19.12.18 開催）において、カタル王国王妃の提案により、毎年 4 月 2 日を「世界自閉症啓発デー」（World Autism Awareness Day）とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

わが国でも、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発する活動を行っています。

具体的には、毎年、世界自閉症啓発デーの 4 月 2 日から 8 日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えております。

みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

【引用】世界自閉症啓発デー 日本実行委員会ホームページ

世界自閉症啓発デー リーフレット